

監 査 報 告 書

2021 年 5 月 21 日

学校法人ものづくり大学
理事会および評議員会 御中

監 事 野上 武利 
監 事 鎌田 浩郎 

私立学校法第 37 条、学校法人ものづくり大学寄附行為第 14 条の規定に基づき、2020 年度業務の執行状況ならびに財産の状況について監査を実施したので、以下のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

理事会・評議員会および大学運営連絡協議会や関係委員会に出席するほか、執行部からの業務の報告を聴取し、かつ重要な決裁書類を閲覧するとともに主要な関係部署における業務および財産の状況を調査しました。また会計監査法人（あずさ監査法人）と連携し、計算書類等について検討しました。

2. 監査の結果

- (1) 本学の業務運営については、コロナ禍での影響はあったものの概ね 2020 年度事業計画に沿って行われており適正であると認めます。また第 2 次中長期経営計画の目標に向けた取り組みも着実に実施されているものと認めます。
- (2) 業務の執行に関する不正ならびに法令等に違反する内容はないものと認めます。
- (3) 2020 年度財務諸表は学校法人会計基準ならびに学校法人ものづくり大学の経理規程に準拠して適正に作成されているものと認めます。

以 上